

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年8月7日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 田中 博章

1 契約の概要

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による、横浜市内の医療機関等でのサージカルマスク及びプラスチックガウン不足に対応するため、サージカルマスク 352万6千枚及びプラスチックガウン12万4千2百枚を購入したものを。

2 履行(納品)場所

(1) サージカルマスク

日本通運株式会社東名横浜物流センター事業所海外引越センター(352万6千枚)

(2) プラスチックガウン

丸全昭和運輸株式会社 東名横浜物流センター営業所(12万2千2百枚)

I CON 関内ビル3階(2千枚)

3 契約日

令和2年6月22日

4 履行日又は履行期間

令和2年7月31日

5 契約金額

187,492,800円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社竹虎 代表取締役 飯島 幹夫

神奈川県横浜市瀬谷区卸本町9279-69

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜市内の医療機関等でサージカルマスク及びプラスチックガウンが不足しており、感染拡大の防止のために即時的な対応が必要であるとともに、対応をしなければ市民生活の安全確保が脅かされる恐れがあることから、医療現場等で使用するサージカルマスク及びプラスチックガウンを緊急に購入する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

業者選定当時、全国的にサージカルマスク及びプラスチックガウンの調達は非常に困難な状況であり、当該業務が可能と思われる市内業者に複数問い合わせ、早急に履行することができる随一の事業者を選定したものの。

9 所管課

健康福祉局監査課